

2025 年 9 月 12 日

各 位

会 社 名 ヤ マ ン 株 式 会 社  
( コード番号 : 6630 東証プライム市場 )  
代 表 者 名 代表取締役社長 山 崎 貴 三 代  
問合せ先責任者 取締役管理本部長 宮 崎 昌 也  
T E L 03-5665-7330  
U R L <https://www.ya-man.co.jp/>

## 2025 年 12 月期株主優待の内容決定に関するお知らせ

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝申し上げるとともに、事業へのご理解と、中長期にわたって当社株式の継続保有を賜うことを主な目的として、株主優待制度を採用しております。

また、2025 年 7 月 25 日開催の第 51 回定時株主総会において「定款の一部変更の件」をご承認いただいたことにより、決算期（事業年度の末日）を毎年 4 月 30 日から毎年 12 月 31 日に変更いたしました。これに伴い、株主優待制度の基準日を下記のとおり変更するとともに、2025 年 12 月期の株主優待の内容についてお知らせいたします。

### 記

#### ① 変更の内容

当社の株主優待制度は、毎年 4 月 30 日現在の当社株主名簿に記載された、当社株式 1 单元（100 株）以上で継続して保有されている株主様に実施しておりますが、この基準日を 12 月 31 日に変更し、中間期（6 月 30 日）および期末期（12 月 31 日）の株主名簿に、同一株主番号として記載されることとします。

#### ② 対象となる株主様

2025 年 12 月 31 日時点の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された 100 株以上保有の株主様

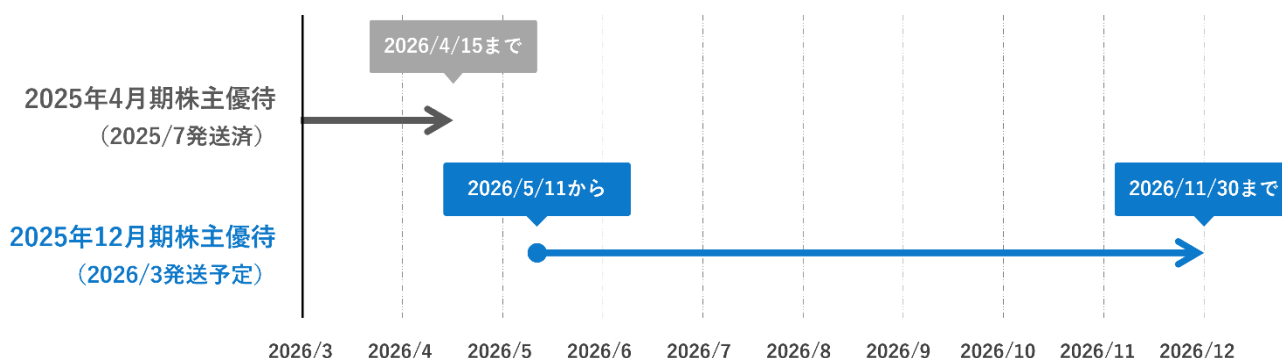
#### ③ 贈呈時期

2026 年 3 月中に発送いたします。お受け取り後に必ずご確認ください。また、再発行はできかねますので十分にご注意ください。

#### ④ ご利用期間

2025 年 4 月期株主優待のご利用期間とのバッティングによる混乱回避、ならびに大型連休、年末年始期間中の交通状況などにより、お届けの遅延発生等の可能性などを鑑み、2025 年 12 月期株主優待のご利用期間は下記のとおりとさせていただきます。

ご利用期間：2026 年 5 月 11 日（月）～ 2026 年 11 月 30 日（月）まで



⑤ 株主優待の内容

保有株式数及び保有期間(※1)に応じて、当社直営店（フェイス・リフト・ジム含む）(※2)及び公式通販サイト「ヤーマンオンラインストア」でご利用いただける株主優待割引券となります。

なお、カテゴリの区分及び内容につきましては、下表をご参照ください。

| 保有株式数              | 保有期間                          |                               |                               |                               |
|--------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
|                    | 1 年未満                         | 1 年以上 2 年未満                   | 2 年以上 5 年未満                   | 5 年以上                         |
| 100 株以上<br>500 株未満 | 5,000 円の<br>株主優待割引券<br>(1 枚)  | 7,000 円の<br>株主優待割引券<br>(1 枚)  | 10,000 円の<br>株主優待割引券<br>(1 枚) | 13,000 円の<br>株主優待割引券<br>(1 枚) |
| 500 株以上            | 14,000 円の<br>株主優待割引券<br>(1 枚) | 17,000 円の<br>株主優待割引券<br>(1 枚) | 20,000 円の<br>株主優待割引券<br>(1 枚) | 23,000 円の<br>株主優待割引券<br>(1 枚) |

(※1) 保有期間とは、該当株式数を取得したことが株主名簿に記載又は記録された日から基準日まで継続して保有した期間をいいます。

- ・「1 年以上 2 年未満」は、2025 年 12 月 31 日の基準日時点で、該当株式数の保有が毎年 10 月 31 日及び 4 月 30 日現在の株主名簿に同一株主番号で継続して 3 回以上 5 回未満記載又は記録されていることが条件となります。
- ・「2 年以上 5 年未満」は、2025 年 12 月 31 日の基準日時点で、該当株式数の保有が毎年 10 月 31 日及び 4 月 30 日現在の株主名簿に同一株主番号で継続して 5 回以上 11 回未満記載又は記録されていることが条件となります。
- ・「5 年以上」は、2025 年 12 月 31 日の基準日時点で、該当株式数の保有が毎年 10 月 31 日及び 4 月 30 日現在の株主名簿に同一株主番号で継続して 11 回以上記載又は記録されていることが条件となります。

(※2) 「YA-MAN the store GINZA」及び「なんばスカイオ店」限定となります。

以上